

## 常任委員会代表質問の導入について（案）

---

### 1. 目的

常任委員会（総務、産業建設、教育民生）における専門的な調査を踏まえ、所管事項に関する政策提言を積極的に行う一つの手法として、委員会の代表質問を導入する。

### 2. 質問事項

以下の事項で、常任委員会での意思統一（全会一致）を得たものとする。

- (1) 所管事務調査を踏まえた政策提言に関すること
- (2) 政策提言した事項の市政への反映状況に関すること
- (3) その他市政の重要な課題に関すること

### 3. 時期

次年度予算への反映（政策提言）、施策の実施状況の確認に関する質問となることから、9月通常会議での実施とする。

### 4. 質問通告、質問時間等

- (1) 個人の一般質問の通告期限と同様とする。
- (2) 質問時間は40分とする。
- (3) 質問方法は一問一答を基本とする。（一括方式も可）

### 5. その他

原則として、委員会代表質問を行う議員は、個人一般質問は行わない。また、委員会代表質問で行う事項は、個人一般質問では取り扱わない。